

第5章

エリア別まちづくりの方針

1 エリア別方針の役割

(1) エリア別方針の役割

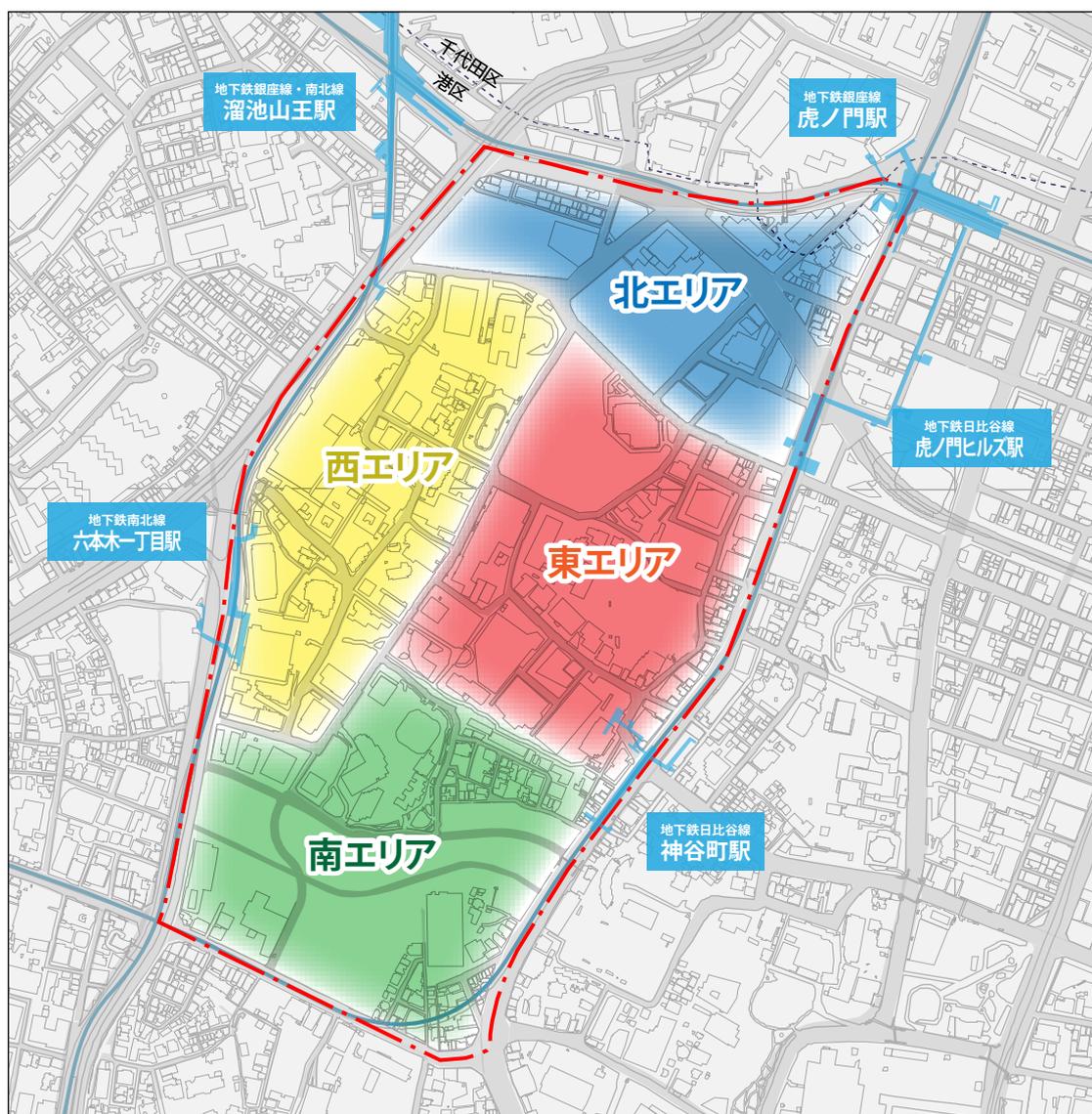
エリア別方針では、エリア毎の課題の解消や地域特性を生かしたきめ細かなまちづくりを進めていくため、本地区を4つのエリアに区分し、各エリアの魅力や課題を整理した上で、特に重点的に取り組むまちづくりの方向性を示します。

本地区でまちづくりを進めるにあたっては、これまで示したまちの将来像、分野別まちづくりの取組方針を踏まえながら、各エリアがもつ資源や個性を生かしたまちづくりに取り組むことで、地区の魅力を最大限に発揮していくことを目指します。

(2) エリア区分の設定

本地区を、地形や主要な道路、一体的なまちづくりが進む区域等、市街地の特性を考慮し、4つのエリアに分類しています。エリアの境界周辺は、隣り合うエリア相互の地域特性がゆるやかに変化・融合しており、連続性を有しています。そのため、エリアの境界周辺でまちづくりを進める際は、隣り合うエリアそれぞれのまちづくりの方向性などに配慮する必要があります。

■ エリア区分図



2 各エリアの現況とまちづくりの方向性

(1) 北エリア



虎ノ門ヒルズ駅



赤坂・虎ノ門緑道

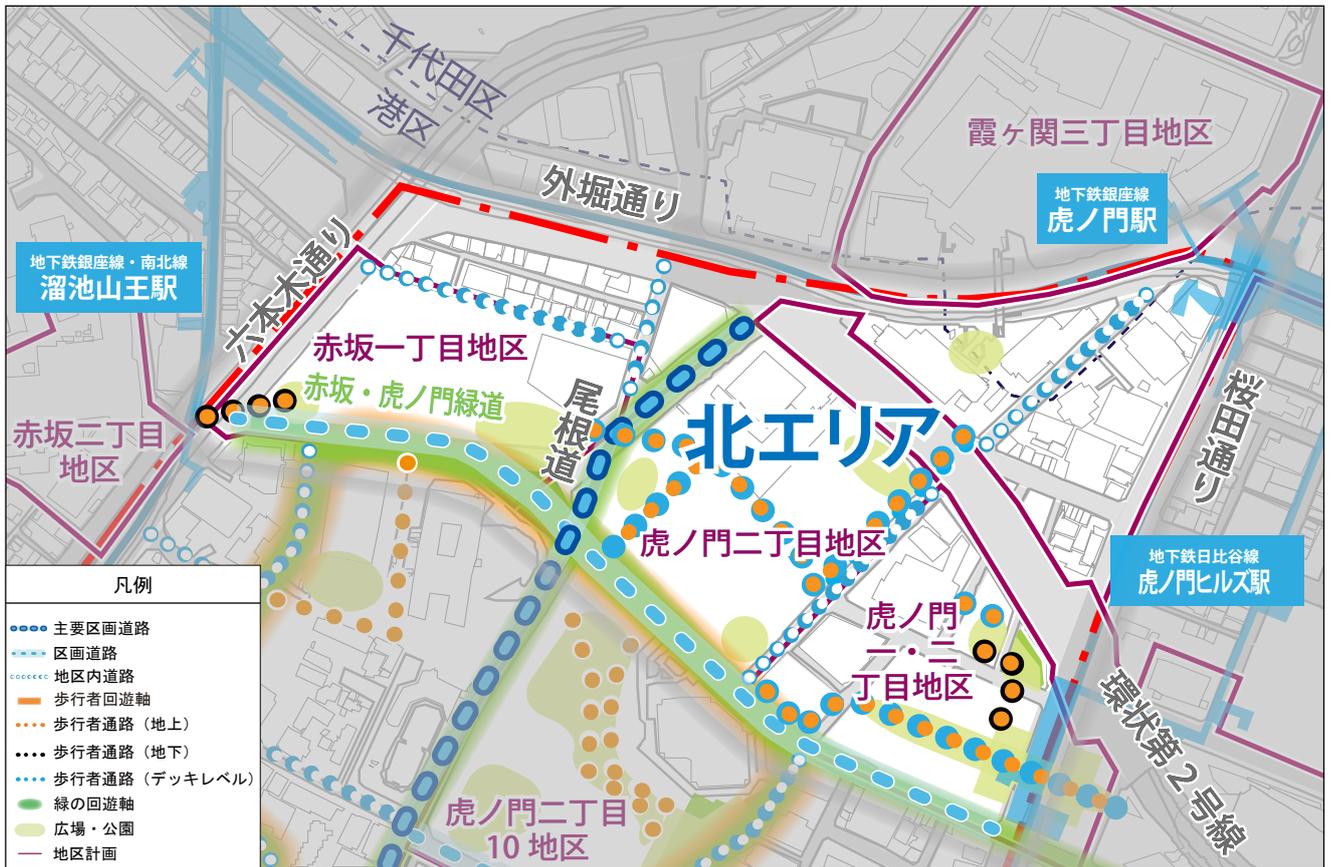


エリア位置図

◇エリアの特徴（魅力・特性、課題）

【まちの特徴】

- 地下鉄虎ノ門駅、溜池山王駅、虎ノ門ヒルズ駅と近接し、本地区北側の玄関口となっています。
- 主に業務・商業施設が立地するエリアとなっています。
- 大規模開発などにより、国際交流拠点の形成が進んでいます。また、赤坂・虎ノ門緑道の整備などにより、緑豊かな歩行空間が形成されています。
- 虎ノ門ヒルズ駅方面からのデッキレベルの歩行者ネットワークの整備が進んでいます。
- 地下鉄駅付近の交差点では、歩行者が多く滞留している箇所があります。



◇まちづくりの方向性

北エリア： 複数駅と近接する国際ビジネス交流拠点の形成

【方向性】	【関連する方針】
<p>○地域の特性を活かした国際ビジネス交流拠点としての都市機能の集積をさらに推進し、業務、商業、交流機能を中心とした複合市街地の形成を図ります。</p> <p>○国際水準の業務、医療、ビジネス発信、MICE、カンファレンスなどを誘導します。</p>	<p>方針1 土地利用・活用</p>
<p>○地上レベルの歩行者ネットワークに加え、地下・デッキレベルの重層的な歩行者ネットワークを整備することで、地下鉄駅や周辺地域からのアクセスも含めた安全で快適な歩行者ネットワークを形成します。</p> <p>○駅周辺の都市機能の更新とあわせて駅と直結する広場の整備やバリアフリー動線の強化を図ります。</p> <p>○開発などにあわせて溜池山王駅付近の自転車シェアリングポートを整備します。</p>	<p>方針3 道路・交通</p>
<p>○尾根道及び赤坂・虎ノ門緑道では、緑豊かな歩道状空地等の整備を推進し、開発などのまちづくりの機会をとらえ大規模な緑道空間を形成します。</p>	<p>方針4 緑・水</p>



高質なオフィスビル



地下レベルの歩行者道

(2) 西エリア



泉ガーデン



桜坂

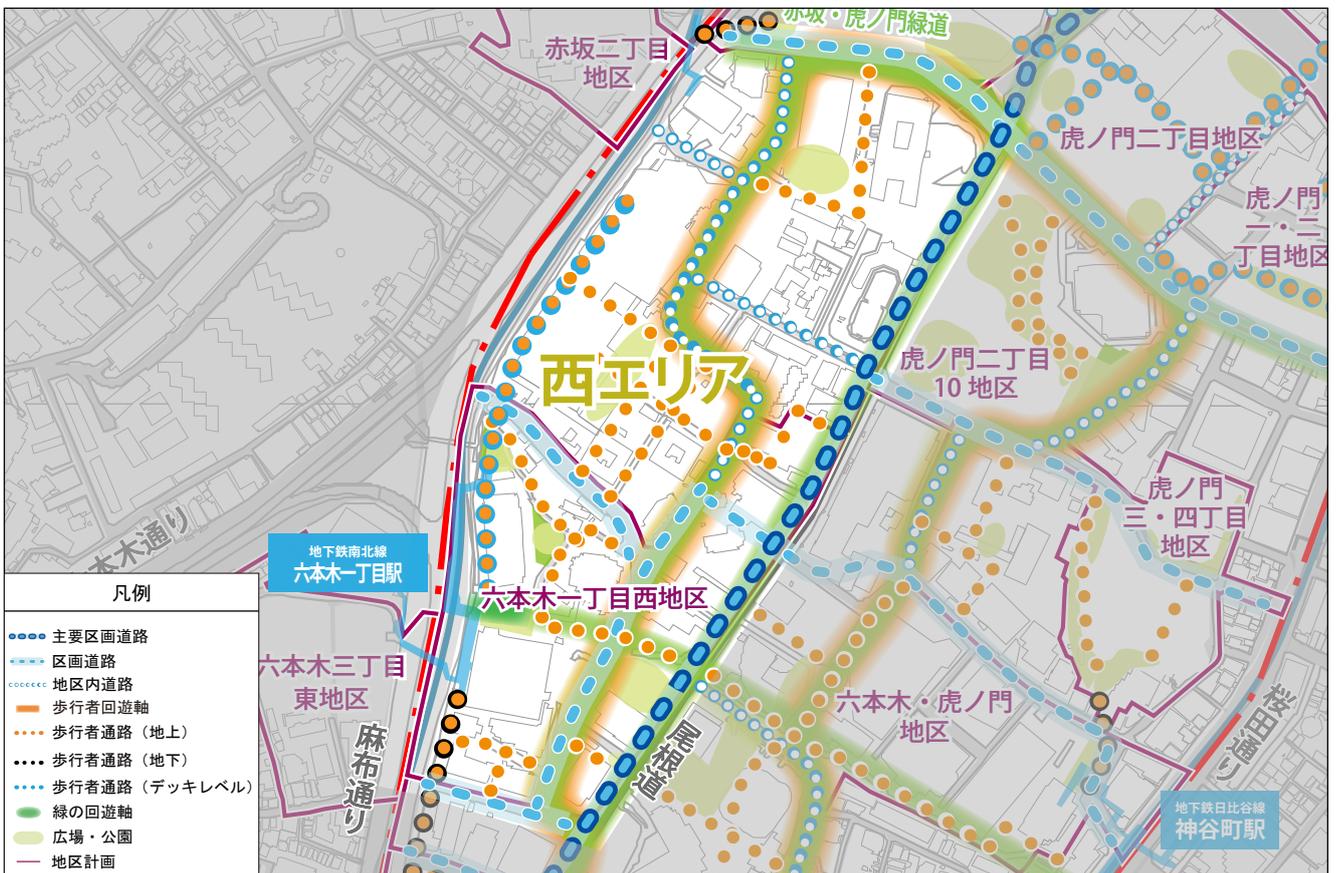


エリア位置図

◇エリアの特徴（魅力・特性、課題）

【まちの特徴】

- 六本木一丁目駅に近接しており、幹線道路沿いには業務、商業施設が立地し、尾根道沿いを中心に住宅が立地しています。
- また、大使館、寺社、文化施設等も立地し、歴史・文化的な機能が充実しています。
- 桜坂の桜並木など、街路樹等による緑豊かな街並みや、落ち着きのあるにぎわい空間（アーク・カラヤン広場、泉ガーデンテラス）が形成されています。
- 区画道路が一部未整備となっています。
- 歩行者空間が一部不足しているほか、高低差のある地形に配慮したバリアフリー動線の確保も求められます。



◇まちづくりの方向性

西エリア：文化施設等を生かした複合市街地の形成

【方向性】	【関連する方針】
<p>○六本木一丁目駅や溜池山王駅に近接する西側では、ビジネス交流拠点としての都市機能の集積や交通結節機能の強化などを促進し、業務、商業、交流機能を中心とした複合市街地の形成を図ります。</p> <p>○尾根道周辺を中心とした東側では、質の高い住環境と大使館や宿泊施設、文化施設、業務施設が共存し、国際性・歴史性・文化性豊かな緑あふれる複合市街地を形成します。</p>	<p>方針1 土地利用・活用</p>
<p>○未整備の区画道路の整備を推進し、道路ネットワークの連続性を確保します。また、まちづくりに合わせて沿道の歩行者空間の整備を促進するとともに、高低差のある地形に配慮した安全で快適な歩行者ネットワークの形成を促進します。</p> <p>○開発などのまちづくりの機会をとらえ、街区再編等による地区内の道路整備を推進し、地区内交通ネットワークの強化を図ります。</p>	<p>方針3 道路・交通</p>
<p>○神谷町駅から六本木一丁目駅まで続く、地区を東西に横断する歩行者通路は、質の高い豊富な緑道空間として保全・育成します。</p> <p>○歩行者回遊軸では、高い緑視率や緑陰の確保等を推進し、質の高い豊富な緑化空間を確保することで、連続的な緑のネットワークを形成します。</p>	<p>方針4 緑・水</p>



文化の雰囲気を感じられる風景



緑豊かな緑道

(3) 東エリア



緑豊かな緑道



霊南坂

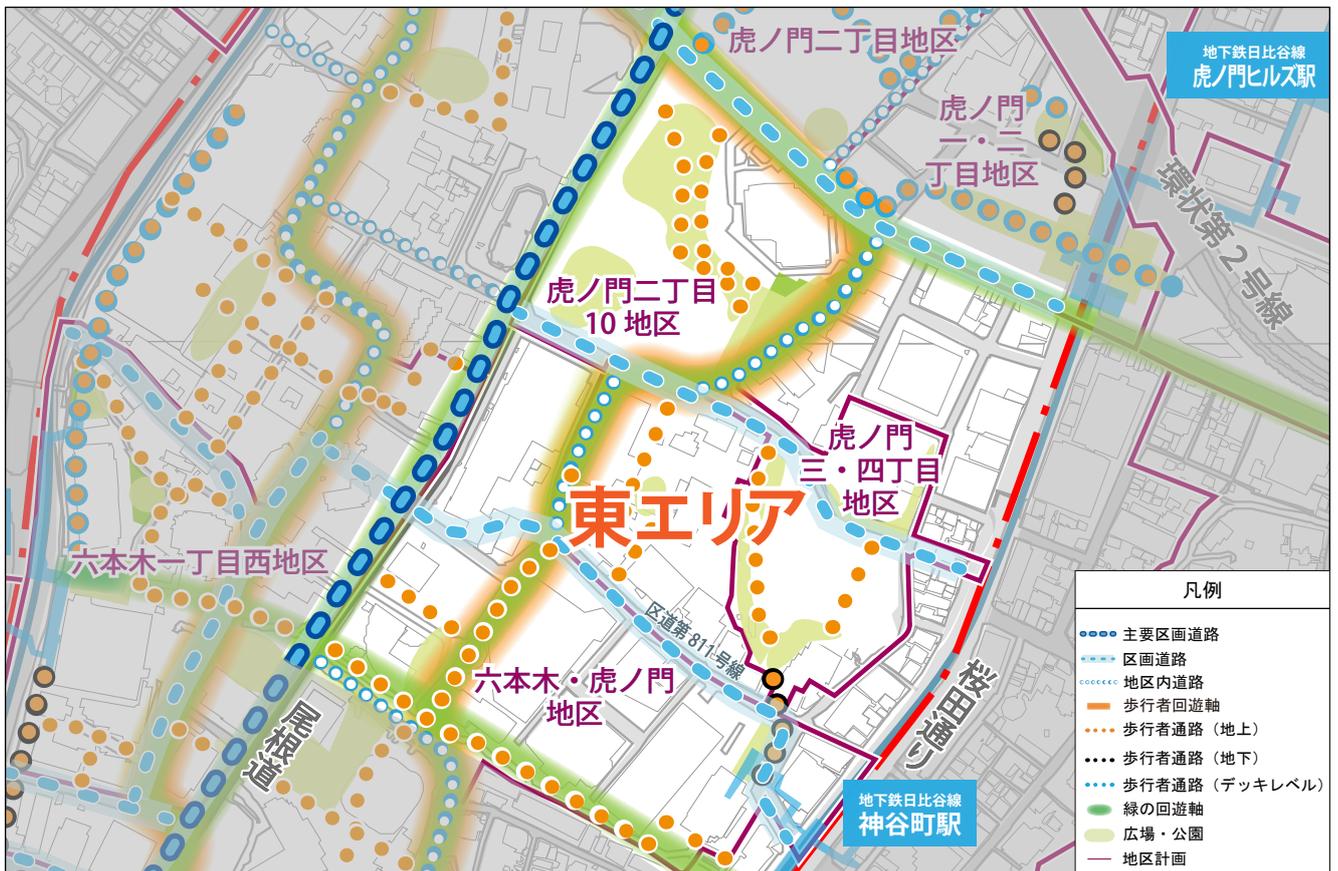


エリア位置図

◇エリアの特徴（魅力・特性、課題）

【まちの特徴】

- 地下鉄神谷町駅、虎ノ門ヒルズ駅に近接しており、業務、国際的な宿泊施設、住宅、公共施設（気象庁、教育施設等）、店舗など多様な機能が集積しています。
- 落ち着いた緑道や保護樹木など、緑豊かなで風格ある緑化空間を備えているほか、霊南坂や江戸見坂等の歴史ある通り（坂道）があります。
- 神谷町駅から地区内にアクセスする動線（区道第811号線）や尾根道において歩行者空間が一部未整備となっています。
- 高低差のある地形に配慮したバリアフリー動線の確保が求められます。
- 神谷町駅付近では自転車シェアリングポートが不足しています。



◇まちづくりの方向性

東エリア：緑豊かな職住近接の複合市街地の形成

【方向性】	【関連する方針】
<p>○地区の一体性に配慮しながら、職住近接の複合市街地を形成しつつ、尾根道沿いの住環境と国際的な商業・業務地の共存を図ります。</p> <p>○尾根道周辺では、緑地やオープンスペースなどに囲まれた職住近接の質の高い住宅の促進や宿泊機能の整備を図り、寺社や大使館などとあいまって風格あるまちを形成します。</p> <p>○幹線道路沿道では、沿道の魅力を高めるとともに、創造的な商業や業務、文化・交流機能などを中心とする複合的な土地利用を誘導します。</p>	<p>方針1 土地利用・活用</p>
<p>○未整備の区画道路の整備を推進し、道路ネットワークの連続性を確保します。また、高低差のある地形に配慮しながら、地下鉄駅や周辺地域からのアクセスも含め安全で快適な歩行者ネットワークを形成します。</p> <p>○開発などのまちづくりの機会をとらえ、街区再編等による地区内の道路整備を推進し、地区内交通ネットワークの強化を図ります。</p> <p>○開発などにあわせて神谷町駅周辺の自転車シェアリングポートを整備します。</p>	<p>方針3 道路・交通</p>
<p>○神谷町駅から六本木一丁目駅まで続く、地区を東西に横断する歩行者通路は、質の高い豊富な緑道空間として保全・育成します。</p> <p>○歩行者回遊軸では、高い緑視率や緑陰の確保等を推進し、質の高い豊富な緑化空間を確保することで、連続的な緑のネットワークを形成します。</p>	<p>方針4 緑・水</p>



複合的な都市機能が共存した街並み



質の高い豊富な緑道空間

(4) 南エリア



アークヒルズ仙石山森タワー



麻布小学校

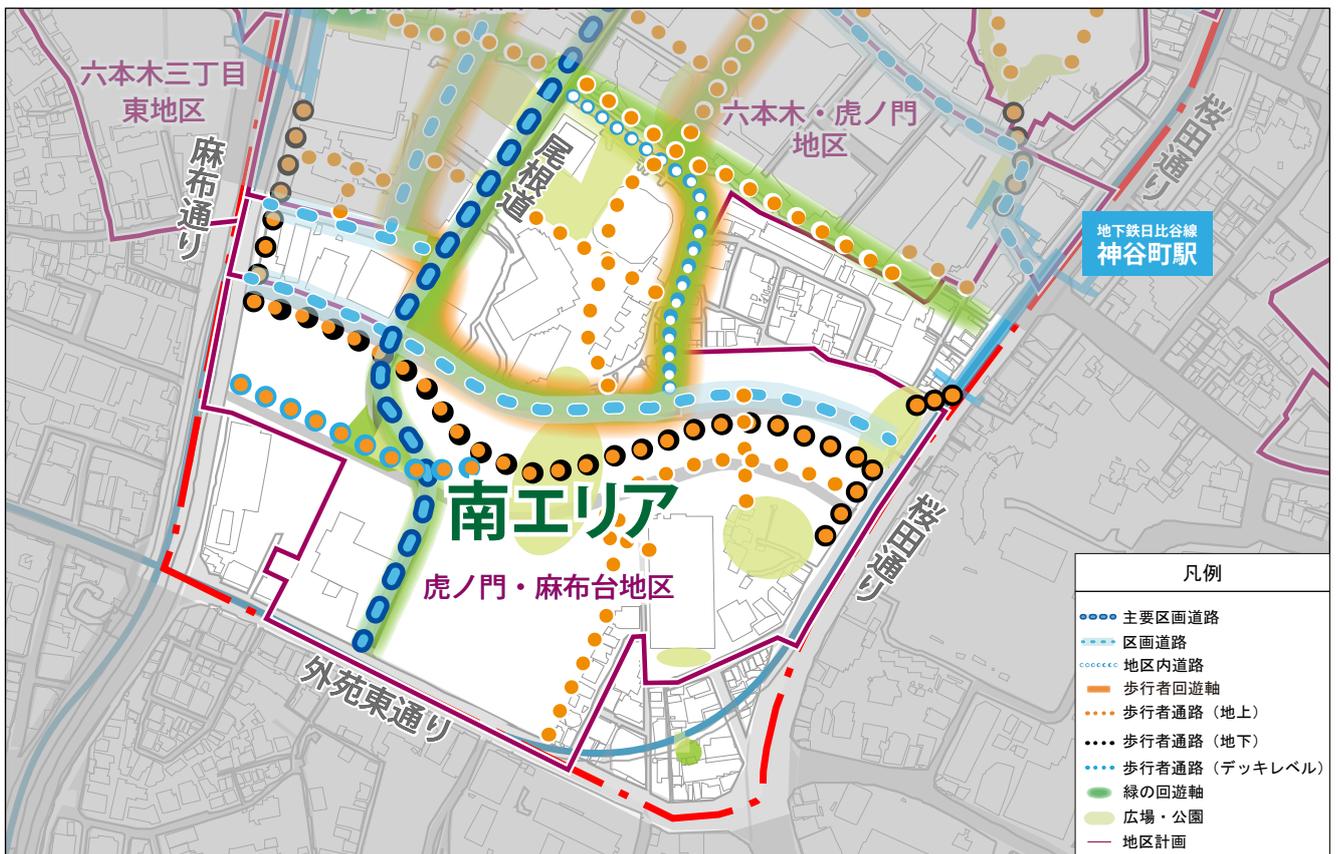


エリア位置図

◇エリアの特徴（魅力・特性、課題）

【まちの特徴】

- 地下鉄六本木一丁目駅、神谷町駅に近接しており、東側には落ち着いた住宅地や神社などが立地し、西側には小学校等の公共施設が立地しています。
- また、アークヒルズ仙石山森タワーや虎ノ門・麻布台地区の開発事業により業務や都市型住宅の整備が進み、インターナショナルスクール等の国際化に対応した施設も整備予定となっています。
- 高低差のある地形に配慮した交通ネットワークの形成やバリアフリー動線の確保が求められます。
- 虎ノ門・麻布台地区の開発事業により六本木一丁目駅と神谷町駅を結ぶ歩行者ネットワークが整備される予定となっています。
- 通過交通による自動車交通量が多いことから、混雑している箇所があります。



◇まちづくりの方向性

南エリア：多様な人々が活発に活動する文化・交流拠点の形成

【方向性】	【関連する方針】
<ul style="list-style-type: none"> ○地区の一体性に配慮しながら、職住近接の複合市街地の形成を図ります。 ○多様なニーズに対応する居住・滞在機能や、国際的な教育・医療・生活支援・交流機能等の導入により、外国人にとっても暮らしやすい生活環境の整備を推進します。 ○幹線道路沿道では、沿道の魅力を高めるとともに、創造的な商業や業務、文化・交流機能などを中心とする複合的な土地利用を誘導します。 	<p>方針1 土地利用・活用</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○区画道路や地下鉄駅を結ぶ歩行者ネットワークの整備などにより、自動車の円滑な通行を確保するとともに交通結節機能の強化を図ります。 ○歩行者回遊軸により、広場・オープンスペース等をつなぎネットワーク化することにより、地区のにぎわい・交流を創出します。 	<p>方針3 道路・交通</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○寺社や斜面地の緑等を保全・活用しながら、一体的な緑化空間の整備を推進します。 ○歩行者回遊軸では、高い緑視率や緑陰の確保等を推進し、質の高い豊富な緑化空間を確保することで、連続的な緑のネットワークを形成します。 	<p>方針4 緑・水</p>



交流を生むオープンスペース



質の高い住環境

第6章

まちづくりの実現に向けて

1 まちづくりの実現化の手法

まちづくりを実現していく手法・制度は様々なものが考えられます。地域の状況や目的に沿って、適切な手法を選択し、制度を活用しながらまちづくりを進めていくことが重要です。

○街区再編まちづくり制度（東京のしゃれた街並みづくり推進条例）

まちづくりのさまざまな課題を抱える地域において、都市計画に基づく規制緩和などを活用しながら、話し合いがまとまったところから段階的に整備を行い、個性豊かで魅力的な街並みを実現していく制度です。

街並み再生方針が定められた地域では、方針に基づいた都市計画を、土地所有者などが自ら合意形成の整った区域ごとに提案することができます。地域全体の街並みをコントロールする本方針に基づき建替え計画を検討し、容積率や斜線制限などの緩和を受けることで、共同建替えなどのまちづくりを円滑に進めることができます。

東京のしゃれた街並みづくり推進条例／東京都



○まちづくり団体の登録制度（東京のしゃれた街並みづくり推進条例）

大規模な開発事業等では、土地の高度利用化を図る際、建築物と併せて広場などの公開空地を整備します。公開空地は、日常一般に開放された空間であることが原則ですが、地域の特性をいかし魅力やにぎわいを向上させるイベントなどの活動を行う場合は、この登録制度を活用することにより、公開空地などの弾力的な利用が可能となります。

東京のしゃれた街並みづくり推進条例／東京都



○駐車場地域ルール

駐車場地域ルールとは、港区が駐車機能集約区域等を位置付けた場合、当該区域において、地域の実情に応じた駐車施設の附置義務基準を定めることが可能となる制度です。低炭素まちづくりの実現（適正規模での駐車施設の整備など）や地域の駐車環境の改善（駐車施設の過度な整備による都市空間活用効率の低下、不要な駐車需要の呼び込みの抑制など）を目的としています。



駐車施設の集約化のイメージ

（都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく駐車施設の集約化に関する手引き（平成26（2014）年7月）国土交通省 都市局）

駐車場地域ルール／港区



○都市再生推進法人制度（都市再生特別措置法）

都市再生推進法人とは、まちづくりに関する豊富な情報・ノウハウを有し、運営体制・人材などが整っている優良な団体を、地域のまちづくりを担い行政の補完的機能を担う法人として、区市町村が指定するものです。指定を受けた団体は、まちのにぎわいや交流創出のための施設整備及び管理運営をはじめとして、地域のまちづくり活動の推進主体としての役割を果たすことが期待されます。

都市再生推進法人は、自身の活動を円滑に進めるための「都市再生整備計画」の作成を区市町村に提案することができます。都市再生整備計画に道路占用の特例制度の活用に関する内容が位置付けられると、道路空間を活用したオープンカフェなどの設置が可能となります。

官民連携まちづくりの進め方／国土交通省(官民連携まちづくりのポータルサイト)



都市再生推進法人／港区



○道路占用の特例制度（都市再生特別措置法・道路法等）

公共空間である道路を活用し、地域が主体となってまちのにぎわいを創出するため、歩行者などの利便の増進に資する施設については、区市町村が都市再生整備計画に位置付けるなどの一定の条件の下で、道路占用許可の基準が緩和されます。

地域の軸となる道路とその沿道においては、公共性・公益性のほか、交通事情、地元住民の合意形成などに配慮した上で、地域のにぎわい創出や街路空間の景観向上を目指し、積極的な道路空間の利活用が期待されます。

「道路空間を街の活性化に活用したい」「歩道にカフェやベンチを置いてゆっくり滞在できる空間にしたい」など、道路への新しいニーズを汲んだ道路空間の構築を行いやすくするため、歩行者利便増進道路制度が令和2（2020）年11月に創設されました。この制度を活用することで、歩道等の中に歩行者の滞留・賑わい空間を整備することが可能になるなど、占用制度の緩和を受けることができます。



特例道路占用活用イメージ
(国土交通省ホームページ)

官民連携まちづくりの進め方／国土交通省(官民連携まちづくりのポータルサイト)



道路占用許可の特例制度／国土交通省



○港区まちづくり条例

港区は、地域の課題は地域で解決し、地域の発意と合意に基づくまちづくりを推進するため、平成19（2007）年に「港区まちづくり条例」を制定し、地域主体のまちづくり活動を支援しています。

地域の皆さんでまちづくりについて考え、活動の輪を広げて「まちづくり組織」をつくり、自分たちの取り組むまちづくりの理念や、将来像を「まちづくりビジョン」として共有した上で、地区内の土地所有者などの方々とともに、具体的なまちづくりのルール「地区まちづくりルール」を定め、まちづくりを実践していきます。

港区はこれらの活動に対して、専門家の派遣、活動助成などの支援を行っています。

区民発意のまちづくりについて／港区



2 まちづくりガイドラインの運用

①社会状況の変化への柔軟な対応、新しい法制度などの効果的な活用

自動運転等の次世代モビリティや新交通システムの技術革新、新型コロナウイルス感染拡大を契機としたワーク・ライフスタイルの変化など、社会状況の変化に柔軟に対応するため、既存の枠組みにとらわれない創意工夫をいかした提案については、新しい法制度などを効果的に活用しながら積極的に支援していきます。

②まちづくりの進捗にあわせたガイドラインの更新

まちづくりの進捗状況や社会状況の変化に合わせて、計画の内容を更新していきます。

参考資料

1 まちづくりガイドライン策定までの経緯

まちづくりガイドラインの策定にあたっては、区関係部署から構成される策定委員会、検討部会での検討とともに、町会・自治会、地域住民などの皆様との意見交換会を通じて、多くのご意見、ご提案をいただき活発な議論を行いながら進めました。

年度	月	全体の流れ	地域の意向把握	検討部会	策定委員会	議会、庁議	
令和3年度 (2021)	4						
	5						
	6						
	7			第1回	第1回		
	8		区民アンケート				
	9						
	10						
	11						
	12		骨子案 とりまとめ		第2回	第2回	
	1						
	2			意見交換会			
	3				第3回	第3回	
令和4年度 (2022)	4	素案 とりまとめ				庁議	
	5					建設常任 委員会	
	6		説明会 パブリックコメント				
	7			第4回	第4回		
	8	公表					
9							

(1) 策定委員会の開催状況

開催日	検討事項など
第1回 令和3（2021）年7月19日（月）	◇検討体制・スケジュールについて ◇改定の方向性について ◇区民アンケート調査について
第2回 令和3（2021）年12月20日（月）	◇アンケート調査結果について ◇改定骨子（案）について ◇意見交換会等について ◇今後のスケジュールについて
第3回 令和4（2022）年3月28日（月）	◇地元意見交換会等の開催結果について ◇素案（案）について ◇今後のスケジュールについて

構成員	
委員長	街づくり支援部長
副委員長	街づくり事業担当部長
委員	麻布地区総合支所 まちづくり課長 街づくり支援部 都市計画課長 街づくり支援部 土木管理課長 街づくり支援部 開発指導課長 街づくり支援部 再開発担当課長 街づくり支援部 土木課長 街づくり支援部 地域交通課長 環境リサイクル支援部 環境課長 企画経営部 企画課長

(2) 検討部会の開催状況

開催日	検討事項など
第1回 令和3（2021）年7月8日（木）	◇検討体制・スケジュールについて ◇改定の方向性について ◇区民アンケート調査について
第2回 令和3（2021）年12月6日（月）	◇アンケート調査結果について ◇改定骨子（案）について ◇意見交換会等について ◇今後のスケジュールについて
第3回 令和4（2022）年3月15日（火）	◇意見交換会等の開催結果について ◇素案（案）について ◇今後のスケジュールについて

構成員	
部会長	街づくり支援部 都市計画課長
部会員	麻布地区総合支所 まちづくり課 まちづくり係長 街づくり支援部 都市計画課 都市計画課長 街づくり支援部 土木施設管理課 土木管理係長 街づくり支援部 開発指導課 街づくり調整担当係長 都市再生担当係長 再開発担当係長 街づくり支援部 土木課 土木計画係長 公園計画担当係長 街づくり支援部 地域交通課 地域交通係長 環境リサイクル支援部 環境課 環境政策係長 企画経営部 企画課 企画担当係長
事務局	街づくり支援部 都市計画課 街づくり計画担当

(3) 意見交換会の開催状況

本地区内にある町会・商店会、地域住民の皆様との意見交換会を開催しました。

意見交換会の開催日	説明内容など
第1回 参加者13名 令和4（2022）年2月8日（水） 2月9日（木）	○改定骨子案について ○アンケート結果について

意見交換会及び素案説明会での主なご意見
<p>【意見交換会での主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安心して高齢者が暮らせるまちづくりをガイドラインに盛り込んでほしい。 ○図書館のような文化・芸術に関する施設を充実させてほしい。 ○生活利便施設等が充実することを期待している。 ○開発で新しく生まれた自治体組織と在来の町会との関係性や町会役員の高齢化など、町会活動維持の課題に取り組んでほしい。 ○今住んでいる人や商売をしている人・店などが出ていかないといけないまちづくりは望ましくない。 ○尾根道を車が沢山通る道にしないでほしい。 ○神谷町緑道は開発等でなくならないようにしてほしい。 ○歩道の狭い箇所が局所的にあるので改善するべきである。 ○大使館を巻き込んでまちを盛り上げていけるとよい。 ○道路ネットワークを改善することで交通量が集中している路線の交通量が分散することを期待している。

2 まちの意見

アンケートの実施概要

ガイドラインの改定にあたり、これまでのまちづくりの取組に関する区民などの意向及び満足度を調査しました。

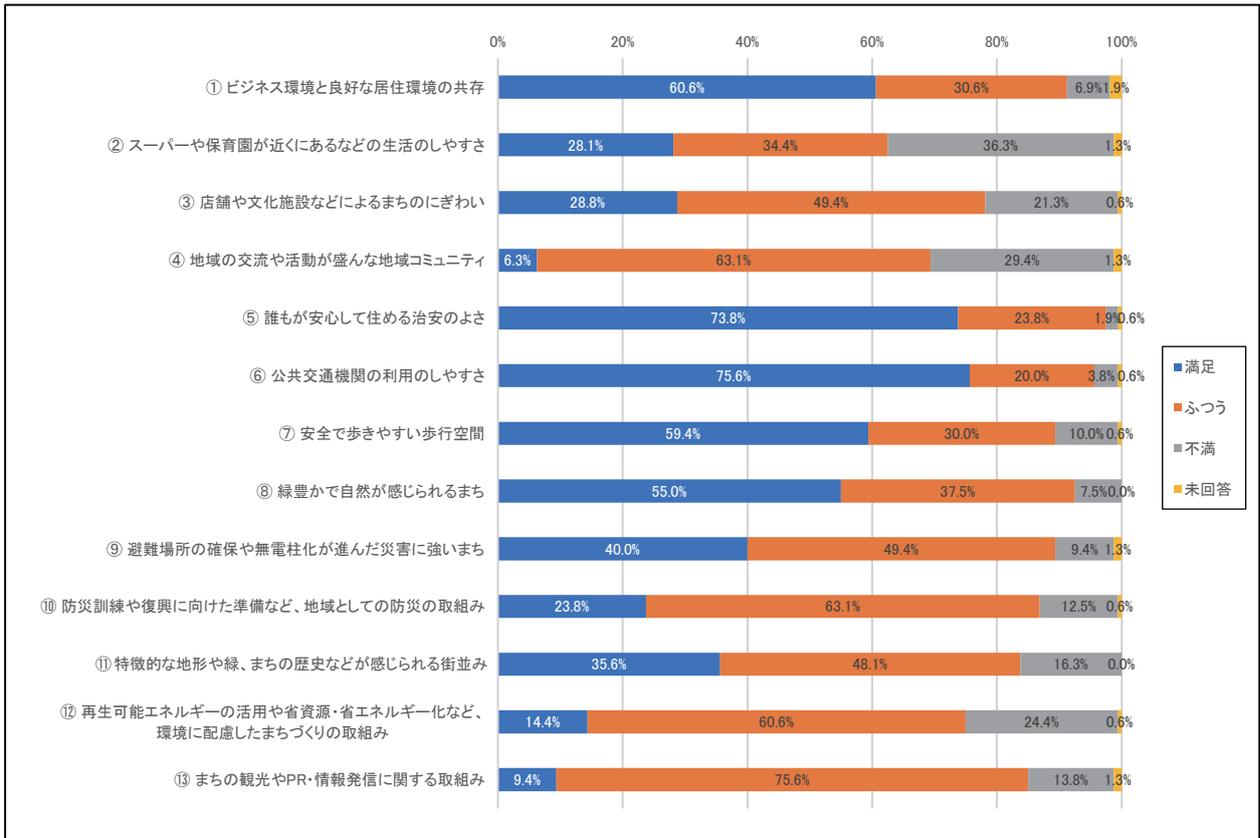
対象	住民・町会	企業
調査方法	郵送配布、郵送回収 メール配布、インターネット回答	メール配布、インターネット回答
実施期間	令和3（2021）年8月10日(火) ～8月31日(火)	令和3（2021）年11月8日(月) ～12月6日(月)
実施対象者数	住民基本台帳からの無作為抽出による区民：500通 対象地域内の町会・自治会の会長：16通	地区内に勤務する従業員またはテナントの従業員
回収数	160通／516通（回収率31.0%）	148通

■設問（概要）

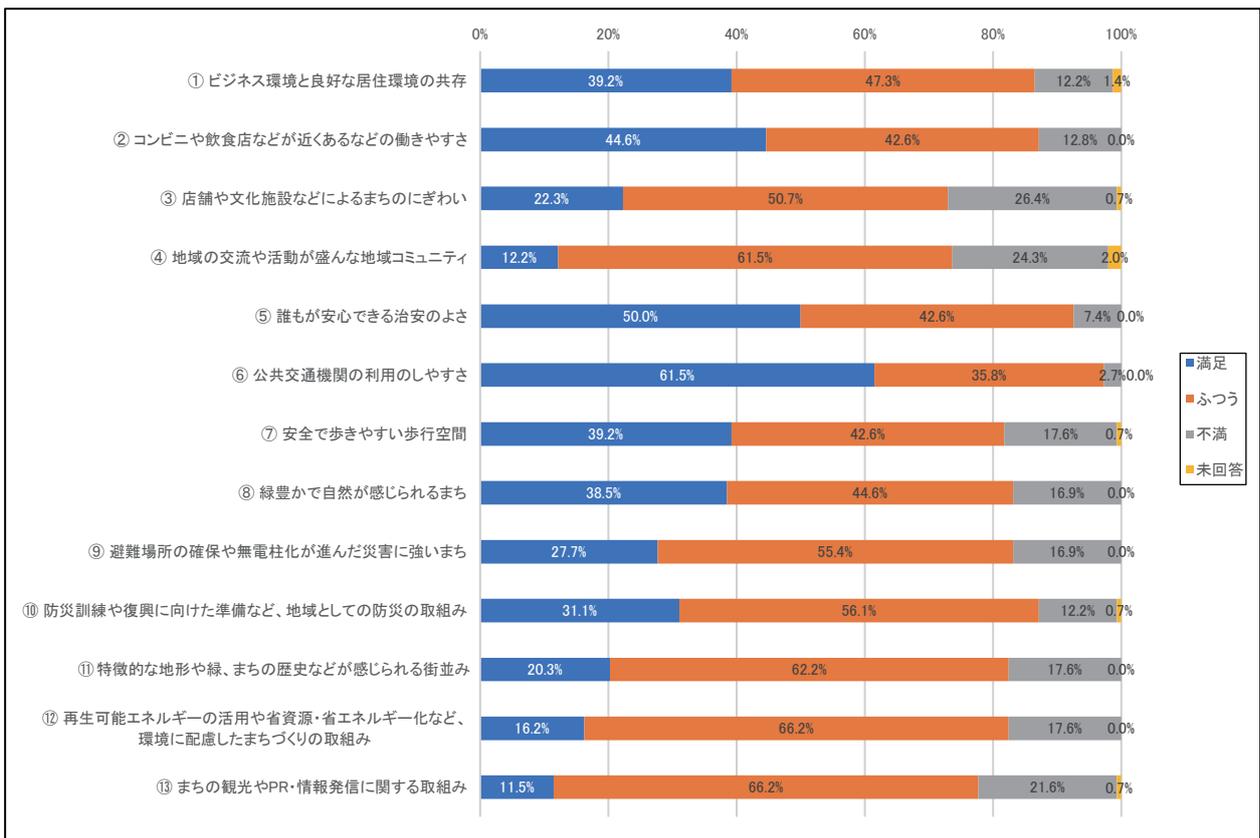
- 回答者の属性について
- まちのイメージについて(魅力や課題、将来像など)
- まちづくりの取組について(まちづくりの方針に対する満足度など)
- ご利用の駅について
- エリアマネジメント活動について
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるまちづくりへの変化(企業のみ)

現在のまちづくりの取組やまちの状況に対する満足度

【住民・町会】

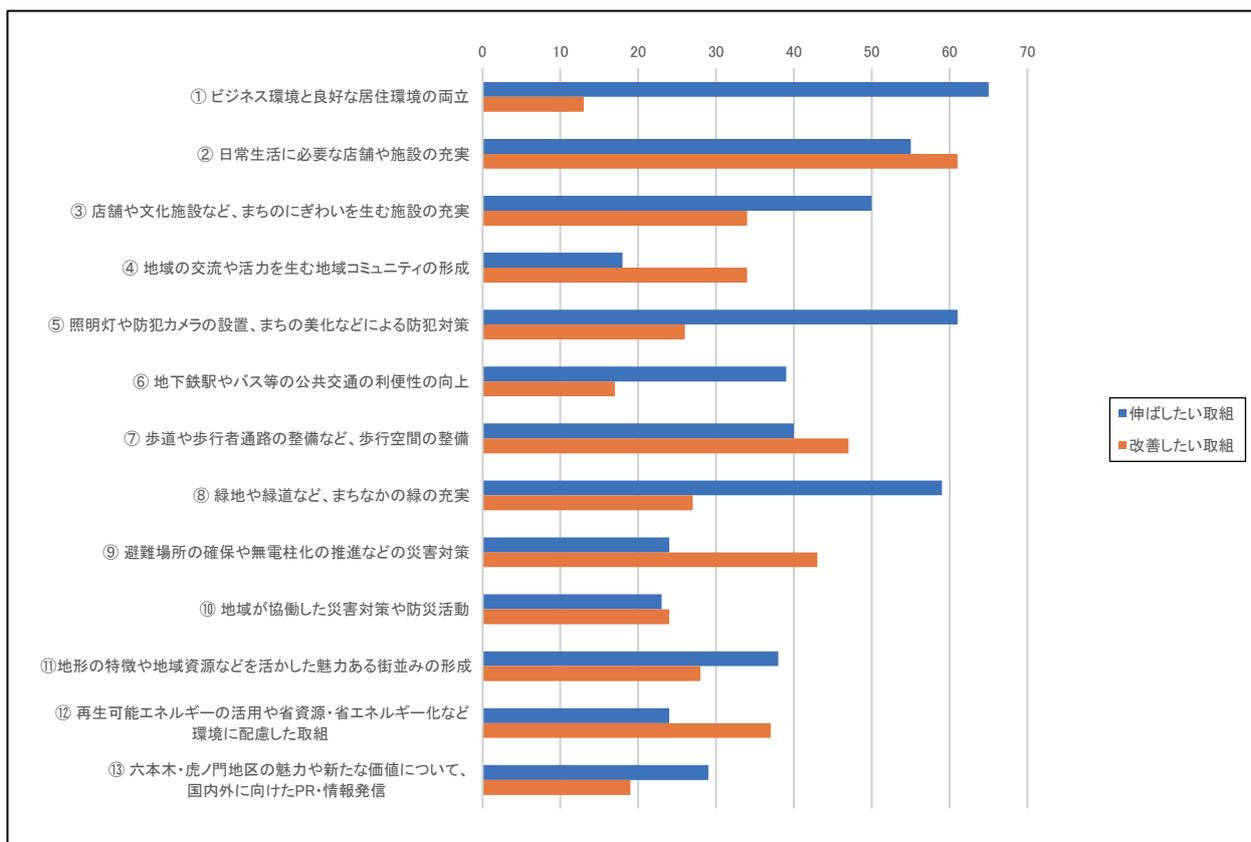


【企業】

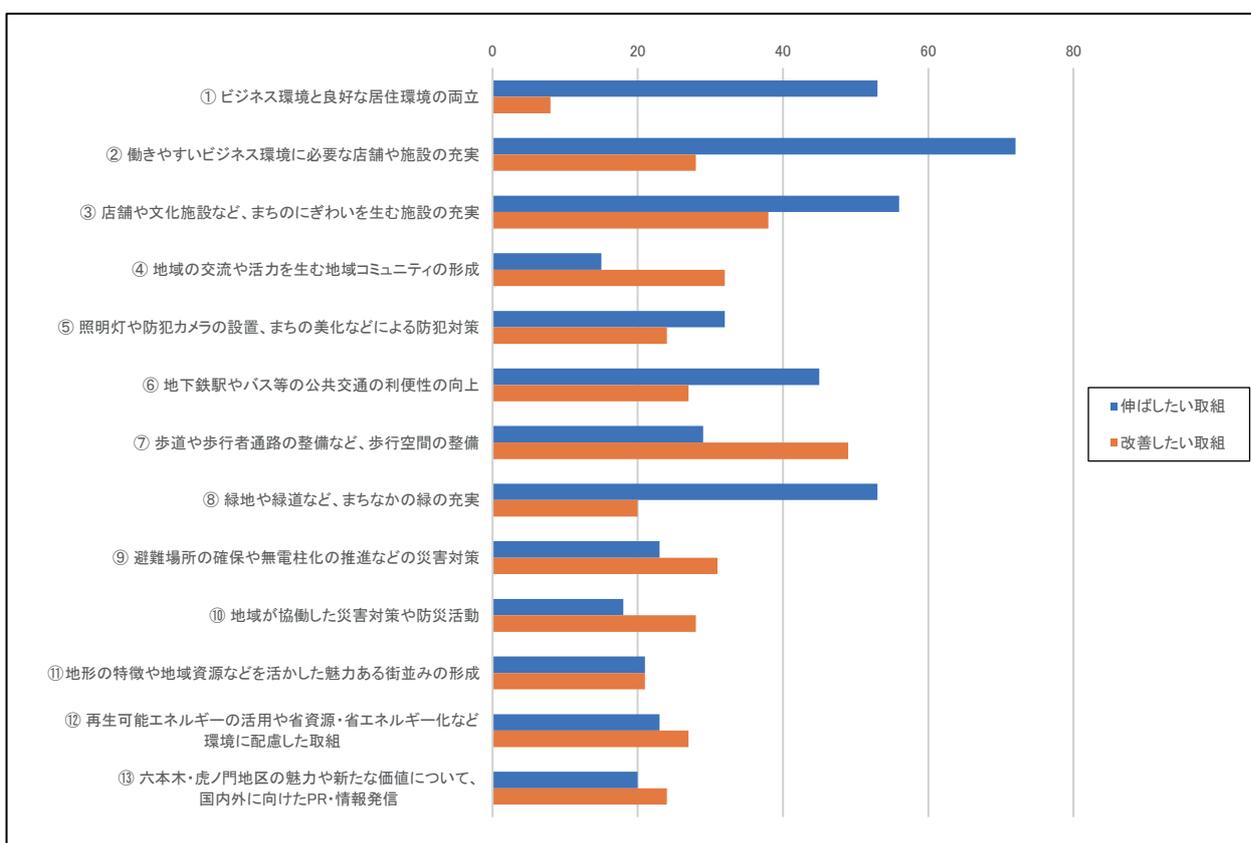


今後のまちづくりの取組

【住民・町会】

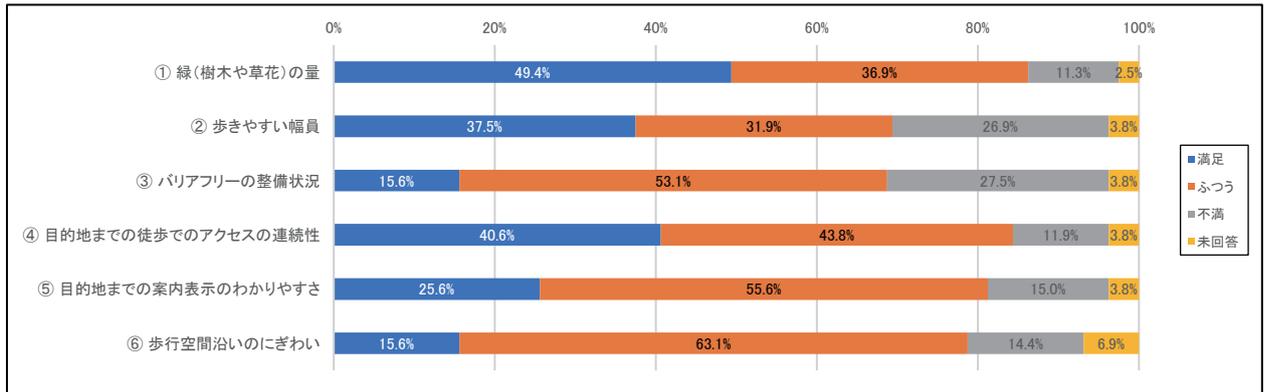


【企業】



歩行空間

【住民・町会】

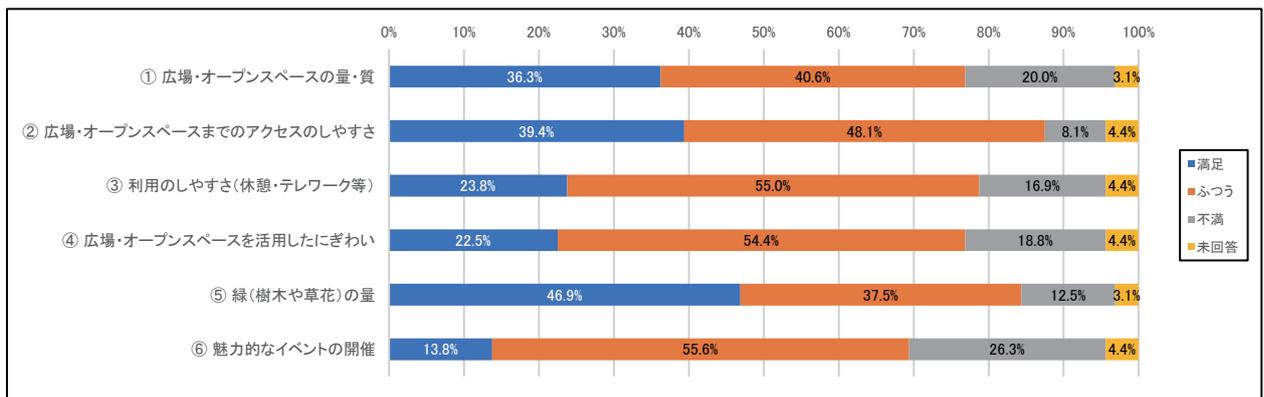


【企業】

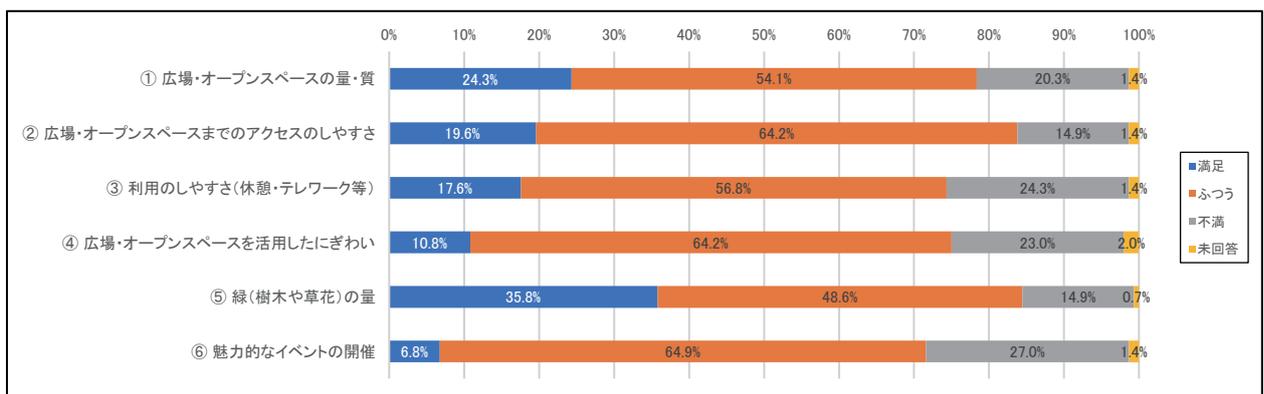


広場・オープンスペース

【住民・町会】

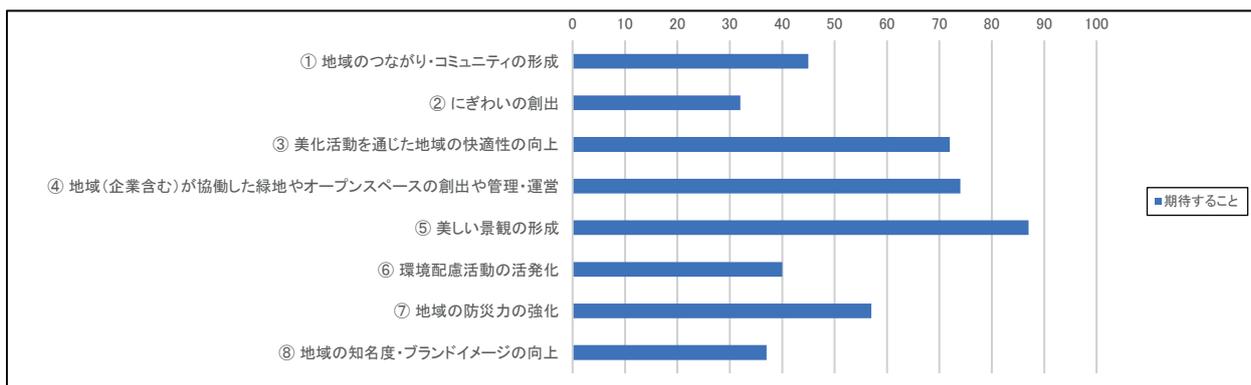


【企業】

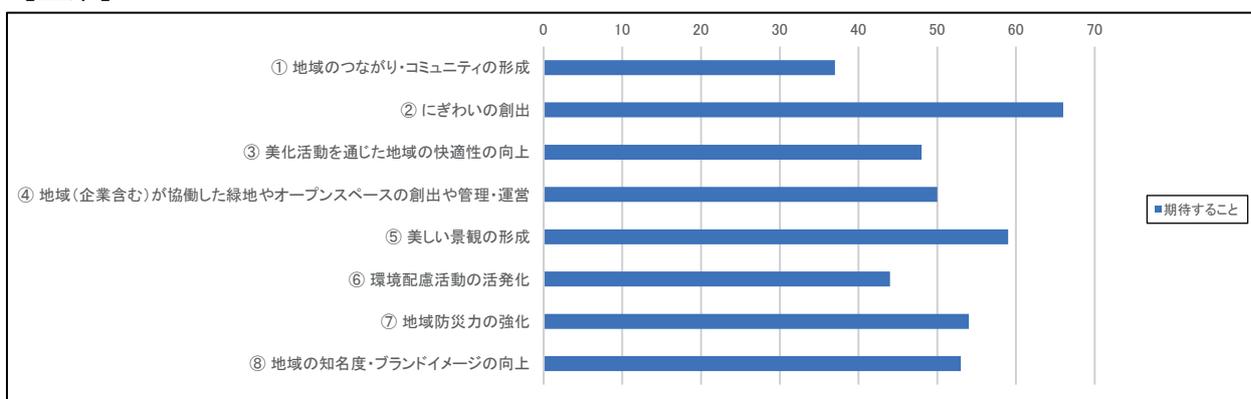


エリアマネジメント活動に期待すること

【住民・町会】

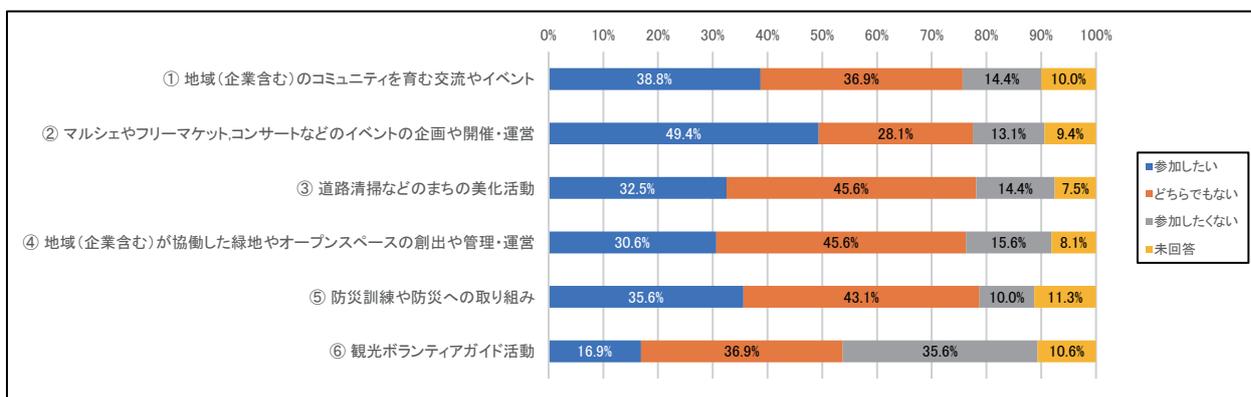


【企業】

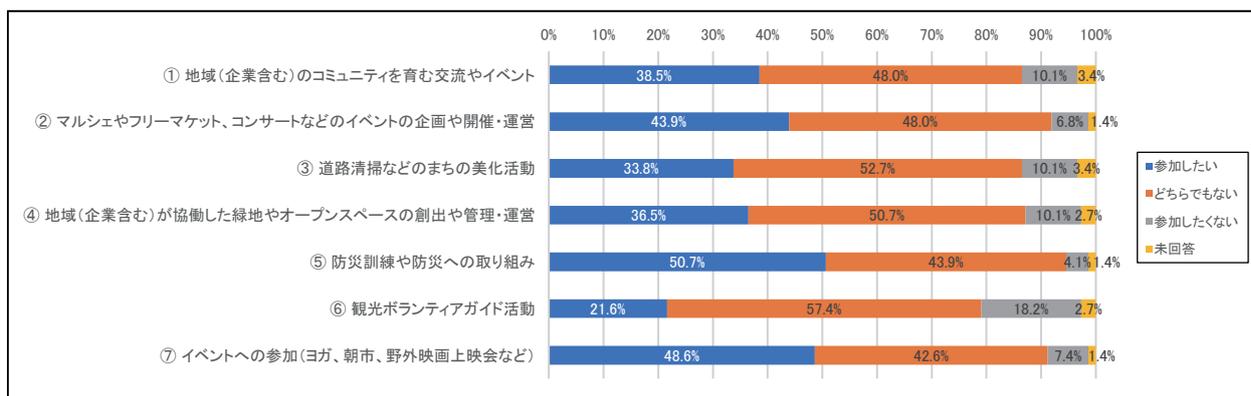


エリアマネジメント活動への興味

【住民・町会】

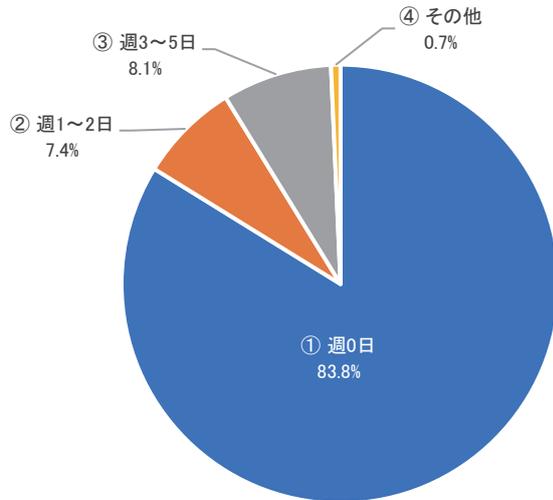


【企業】

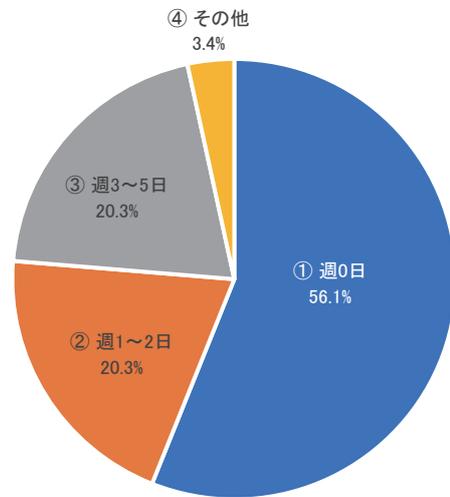


新型コロナウイルス感染症拡大によるテレワーク実施日数の変化

【新型コロナウイルス感染症感染拡大以前の、テレワークの実施日数】

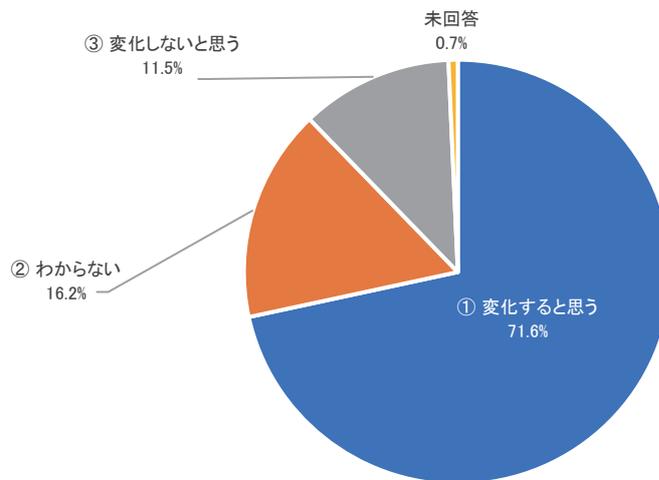


【新型コロナウイルス感染症感染拡大以後の、テレワークの実施日数】

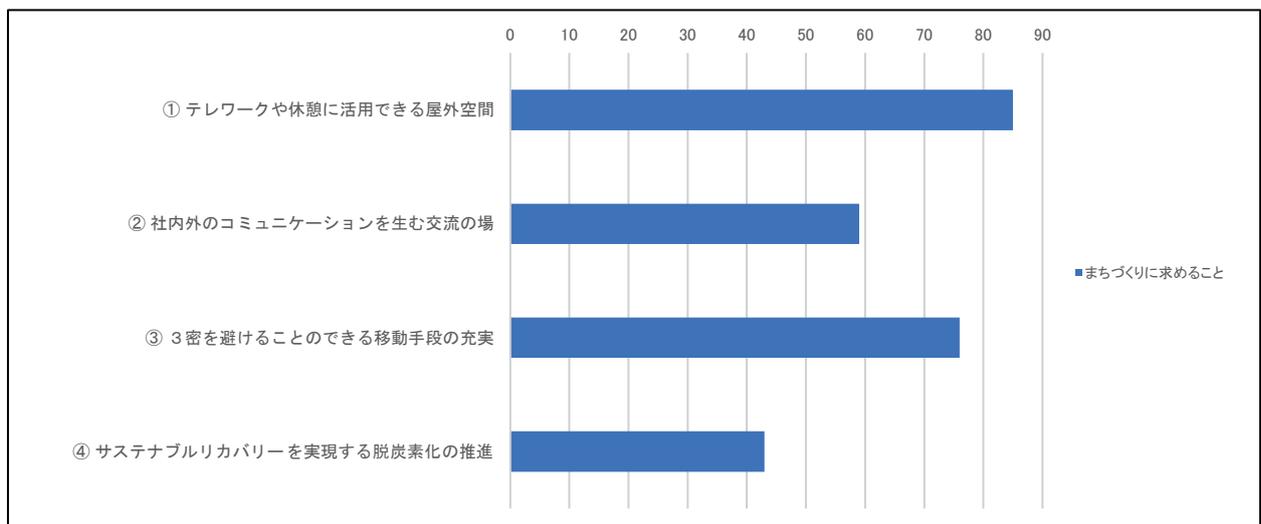


新型コロナウイルス感染症感染拡大によるまちづくりについて

【新型コロナウイルス感染症感染拡大によるまちづくりの変化について】



【新型コロナウイルス感染症感染拡大後のまちづくりに求めること】



アンケートでいただいたご意見の概要

土地利用・活用	<ul style="list-style-type: none"> ○アクセスがしやすい場所なのに、あまり魅力的な施設等がないので、もっと老若男女過ごしやすい空間があれば、活気が出ると思う。 ○大規模な再開発に地域の底力を感じるので、今後のますますの発展に期待している。 ○地域周辺の皇居、東京タワー、愛宕神社、浜離宮、ホテルなどに見合った綺麗な建物の開発を望む。
住宅・生活環境・防犯	<ul style="list-style-type: none"> ○日常生活に必要な店舗の充実を望む。（大型スーパー、ホームセンター、薬局等） ○高齢者介護施設やユニバーサルデザイン設備の拡充 ○住民同士の交流が少ない。 ○子供が遊べる大きい公園の創出を望む。 ○路上喫煙の取り締まり強化してほしい。 ○防犯を抑止する施策を望む（監視カメラの設置、街灯の設備等）
道路・交通	<ul style="list-style-type: none"> ○自動車のための道路ではなく歩行者のための道路への取組をしてほしい。 ○歩道の幅内で落差があったり、道幅が変わったりしている。 ○歩道幅の改善を望む。（狭すぎて自転車が走ってくると危険である。） ○神谷町駅にも六本木一丁目駅同様にエスカレーターを整備してほしい。 ○表示やエレベーターの場所をわかりやすくしてほしい。（特に年配の方には難しい模様である。） ○地下道（駅からの）の延伸、整備をしてほしい。 ○周辺地区とのアクセスを強化してほしい。 ○街の起伏を活かした、歩いていて楽しい空間の形成を望む。
緑・水	<ul style="list-style-type: none"> ○緑の感じられる散歩道の確保 ○より緑を増やし、都心ながらも自然を、感じられると良いと思う。 ○椅子、ベンチの数は少なく、オープンスペースは一部の人しか利用できない。
防災	<ul style="list-style-type: none"> ○ゲリラ豪雨などの災害に強いまちづくりを望む。 ○自然災害に強く、安心して働けるまちづくりを望む。 ○地域防災力の向上を望む。（地域コミュニティの充実） ○無電柱化を望む。
景観	<ul style="list-style-type: none"> ○無造作に掲げられている看板、広告表示を一切禁止した方が良いと思う。 ○キレイな街作りを望む。 ○まち全体のブランドイメージ向上のため、緑とセットにした統一感・高級感のある歩道や車道の整備を希望する。
脱炭素化	<ul style="list-style-type: none"> ○パーソナルモビリティの活用を望む。（制度化、実運用化、ポートの設置・拡充）
国際化・観光・文化	<ul style="list-style-type: none"> ○外国人が多い土地柄なので、交流を促進させる企画があると良い。
まちの運営	<ul style="list-style-type: none"> ○公共空地内、緑化空間を活用したイベントなどの開催を望む。 ○コロナ禍で中止となっているイベントを復活して欲しい。（秋祭り、春のサントリーホールイベント等。） ○メタバース空間の構築などデジタルデータを活用した情報発信をしてほしい。 ○子供向けのイベントやマルシェを増やしてほしい。 ○エリア全体の町会の交流の場を設けてほしい。（防災・防犯面の向上）

3 用語解説

あ行

アドプト・プログラム

行政が維持管理する道路・公園などについて、地域住民や企業等が構成する団体などが協定を結び、清掃や草花の管理などの維持管理を協働で行う事業のこと。

アフターコンベンション

見本市・シンポジウム・博覧会など、コンベンションのあとの催しや懇親会のこと。

インターナショナルスクール

国際的な教育を行う施設や外国人を対象に教育を行う施設のこと。

ウォークابل

「歩く」を意味する「walk」と「できる」の「able」を組み合わせた造語で、「歩きやすい」「歩きたくなる」「歩くのが楽しい」といった意味。

エコロジカルネットワーク

生きものの生息拠点となっているさまざまな緑地を、街路樹や小規模な緑地などでつなぎ、生きものが移動しやすくすることで、生きものが暮らしやすい状況をつくる必要がある。このような、生物の移動が可能であるようにつながれた状態の生息地のネットワークのこと。

エリア防災

大都市等の人口・機能が高度に集積したエリアにおいて、エリア全体の視点から推進すべき防災対策のこと。関係者の連携・協力、地域資源等の有効活用等により、防災安全性、事業継続性等の向上を効率的かつ効果的に進めることが重要とされている。

人口・機能集積エリアにおけるエリア防災のあり方とりまとめ／内閣府



エリアマネジメント

地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組みのこと。

エリアマネジメント推進マニュアル／国土交通省



オープンスペース

公園、緑地、街路、民地内の公開空地など

か行

街区再編

街区ごとに、その一体性を保ちながら細分化された敷地の統合や狭い道路の付替え等を行うこと。または、街区に存する未利用地や低利用地とその周辺との一体的な開発を行うこと。

東京のしゃれた街並みづくり推進条例／東京都都市整備局



外国語対応コンシェルジュ

宿泊客や住居者の要望に外国語で応え、観光地案内やツアーなどのチケットの手配、訪問客の対応、宅配や郵便の受け取りや手配などを行う者のこと。

幹線道路

都市間交通や通過交通などの高い交通量を有する道路及び主要交通発生源を結び、都市全体に網状に配置された都市の骨格をなす比較的高水準の規格を備えた道路のこと。

帰宅困難者

地震発生時に外出している者のうち、近距離徒歩帰宅者を除いた「帰宅断念者」と「遠距離徒歩帰宅者」のこと。

大規模地震の発生に伴う帰宅困難者対策のガイドライン／内閣府



緊急輸送道路

地震直後から発生する避難・救急消火活動、支援物資の輸送などを円滑に行うため、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路と知事が指定する防災拠点と相互に連絡する道路のこと。

東京都の緊急輸送道／東京都建設局



クールスポット

例えば水辺や緑地などの涼しさを感じる場所や、散水設備などの暑熱対応設備を設置した空間など、夏でも涼しく過ごせる空間・場所のこと。

交通結節機能/交通結節点

複数あるいは異種の交通手段の接続が行われる場所のこと。

公募設置管理制度（Park-PFI）

飲食店、売店などの公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場などの一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修などを一体的に行う者を公募により選定する制度のこと。

コージェネレーションシステム/CGS

エンジンやタービン、燃料電池などの方式により発電し、その際に生じる排熱を同時に冷暖房や給湯などの熱需要に利用するエネルギー供給システムのこと。

さ行

再生可能エネルギー

エネルギー源として永続的に利用することができると認められるものの中で、「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律（平成21年（2009年）7月）」では太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスなどを定義している。

市街地再開発事業

都市再開発法に基づき、老朽木造建築物が密集している地区等において、細分化された敷地を統合したり、不燃化された共同建築物を建築したり、公園、広場、街路等の公共施設の整備等を行ったりすることにより、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る事業。

市街地再開発事業／国土交通省



次世代モビリティ

車における情報通信技術の活用、自動運転、シェアリング、EV（電気自動車）化、車体の小型化など、技術の進展や社会情勢の変化に応じて新たな概念へと進展するモビリティのこと。

指定喫煙場所

区が設置、または指定する喫煙場所。区内に91か所設置されている。（令和3（2021）年1月20日現在）

みなとタバコルールとは
区のたばこ対策／港区



シティプロモーション

区民、企業、行政等が協力しながら、地域の魅力やブランドを発信することで、そのまちへの関心と憧れを喚起し、このまちで「暮らしたい」、「働きたい」、「学びたい」、「遊びにいきたい」といった意欲をかきたて、転入者や企業の誘致、観光客など来訪者の増加により地域を活性化することで、区民の地域への誇りや愛着、帰属意識（アイデンティティ）、住み続けたいという想いを育んでいく取組のこと。

港区シティプロモーション戦略／港区



自転車シェアリングポート

自転車の共同利用（シェア）サービスの貸出、返却場所のこと。自転車シェアリングは、自転車を自由に貸出・返却できる自転車の共同利用のこと。

港区自転車シェアリングの紹介 自転車シェアリングとは／港区



遮熱性舗装

日射エネルギー量の約半分を占める近赤外線を高反射して、舗装路面の温度上昇を抑制する舗装のこと。

港区低炭素まちづくり計画
／港区



自立分散型エネルギーシステム

建築物内で利用するエネルギーを、その建築物内もしくはその周辺に設置されたエネルギープラントより供給するシステムのこと。

ゼロカーボンシティ

令和32（2050）年にCO₂（二酸化炭素）を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体。

2050年ゼロカーボンシティの表明方法について（例）
／環境省



た行

地域コミュニティ

日常生活でのふれ合いや共同活動、共通に経験を通して、連帯感や信頼関係を築きながら、自分たちが住んでいる地域を自分たちの力で自主的に住みよくしていく地域社会のこと。

地域集合場所

町会・自治会等の単位で定められた隣近所の安否確認や応急手当てを行ったり、広域避難場所へ避難するために一時的に集まる場所のこと。

避難の流れ／港区



地域防災拠点

地震などの大規模な災害が発生した場合に、地方公共団体が被災地において、情報収集、避難、救援、応急復旧、復旧、復興等の災害応急活動の中心的拠点となる施設のこと。

地域冷暖房/DHC

複数の建築物に対して、中央プラントから蒸気や温・冷水などを供給するシステムのこと。DHC (District Heating and Cooling) とも呼ばれる。

地区計画

地区の課題や特徴を踏まえ、住民と区市町村とが連携しながら、地区のめざすべき将来像を設定し、その実現に向けて都市計画に位置づけて「まちづくり」を進めていく手法のこと。

通過交通

ある地域を車や徒歩などで通る際、直接その地域に用がなく、ただ通過するだけの交通のこと。

デジタルサイネージ

屋外・店頭・公共空間・交通機関など、あらゆる場所で、ディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するメディアのこと。

電線類地中化

道路上から電柱や電線を地下に收容する無電柱化の手法の一つ。港区は、主に道路の地下空間に電力線や通信線をまとめて收容し、沿道の各戸へ電気や通信情報を供給する電線共同溝方式で電線類地中化を進めている。

港区電線類地中化整備基本方針／港区



東京のしゃれた街並みづくり推進条例

個性豊かで魅力あるしゃれた街並みづくりを進め、東京の魅力の向上に資するための制度として、街区再編まちづくり制度、街並み景観づくり制度、まちづくり団体の登録制度の3つの制度からなる。

都市開発諸制度

公開空地の確保などの公共的な貢献を行う建築計画に対して、容積率や斜線制限などの建築基準法に定める形態規制を緩和することにより、市街地環境の向上に寄与する良好な都市開発の誘導を図る制度で、再開発等促進区を定める地区計画、高度利用地区、特定街区及び総合設計の4つの制度のこと。

都市開発諸制度とは／東京
都都市整備局



都市型水害

地面がほとんど道路で覆われている都心部では、集中豪雨などで猛烈な雨が降った場合に、雨が地面にしみ込んでいかず、ほとんど下水道に流れ込んでいくが、下水道管では雨水を排水しきれずに、マンホールや雨水ますから水があふれる。これが要因となる浸水被害のこと。あふれた雨水は道路に流れ出し、坂の下やくぼ地にたまり、道路が冠水したり、地下に流れ込んだり、住宅への浸水被害もたらす。

避難するときは／港区



都市計画道路

都市計画法第11条に基づき位置や構造などを決定している道路のこと。都市計画道路は、主に交通機能に着目して、自動車専用道路、幹線街路、区画街路、特殊街路の4つに分類されている。

都市再生安全確保計画

都市再生特別措置法第19条の13の規定に基づく制度のこと。都市再生緊急整備協議会は、地域整備方針に基づき、大規模な地震が発生した場合における滞留者などの安全の確保を図るために必要な退避経路、退避施設、備蓄倉庫その他の施設の整備などに関して、「都市再生安全確保計画」を作成することができる。

都市再生緊急整備地域、 特定都市再生緊急整備地域

都市再生緊急整備地域は、都市再生特別措置法に基づき、都市再生の拠点として、都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域として、政令で指定された地域のこと。特定都市再生緊急整備地域は、都市再生緊急整備地域の内から、都市の国際競争力の強化を図る上で特に有効な地域として、政令で指定された地域のこと。

な行

荷捌きスペース

道路上の貨物車が配送するために駐停車するスペース。

は行

パーキングメーター

時間制限駐車区間に設置され、車両を感知し引き続き駐車している時間を自動的に測定する機械のこと。

利用時間が制限されている理由とは？/JAF



バリアフリー

バリアとは、英語で障壁という意味で、人々の移動時に障壁となっているバリアをなくす（フリーにする）こと。主に物理的、制度的、文化・情報面、意識上のバリアがある。

バリアフリー関係用語集 / 国土交通省関東運輸局



ヒートアイランド現象

郊外に比べ、都市部ほど気温が高くなる現象のこと。

ヒートアイランド現象ってなに？/東京都環境局



ビオトープ

Bio（生物）とTope（場所）の合成語で、あるまとまりをもった生き物の生息・生息空間のこと。

ま行

マルシェ

野菜、果物、雑貨などを売っている市場のことで、特に都心部にある広場などを活用して、郊外の生産者が野菜などを直接、都心部の住民に販売する。

港区景観計画

港区における景観形成の取組の基本的な方向性を示すとともに、景観法に基づく諸制度を活用した具体的な施策を示した、景観形成に関する総合的な計画。

港区まちづくりマスタープラン

「市町村の都市計画に関する基本的な方針（都市計画法第18条の2）」として策定した計画であり、港区の街づくり分野の最上位の計画のことおおむね20年後を見据えたまちの将来像や目指すべき方向性、地域特性に応じたまちづくりの方針や取組の考え方を示している。

や行

ユニバーサルデザイン

年齢、性別、国籍、個人の能力に関わらず、始めからできるだけ多くの人々が利用可能なように、利用者本位、人間本位の考え方に立って、快適な環境をデザインすること。

バリアフリー関係用語集 / 国土交通省関東運輸局



ユニークベニュー

歴史と伝統のある建築物や芸術文化に触れることのできる施設などで、会議やイベント、レセプションなどを特別感のある演出しながら開催できる会場のこと。

ら行

ライフライン

上下水道、ガス、電気、通信（電話、インターネット等）などの都市活動を支える供給施設のこと。

ラストワンマイル交通手段

目的地の駅やバス停から最終目的地までのワンマイル程度の最後の区間のこと。

緑被率

緑被地（樹木被覆地・草地・屋上緑地）が、区域面積に占める割合のこと。

港区みどりの実態調査
（第9次）報告書／港区



レジリエントなまちづくり

災害に見舞われてもいち早くもとの状態に回復できるまち。

わ行

ワークショップ

住民などが中心となって地域の課題を解決しようとするため、地域に関わる方々が参加して改善計画などを立てたりする参加型の活動のこと。

英字

BRT

Bus Rapid Transit の略で、連節バスの採用などにより、通常の路線バスと比べて速達性・定時性に優れ、電車と遜色のない輸送力と機能の確保が可能となるバス高速輸送システムのこと。

IOT技術

Internet of Thingsの略で、従来インターネットに接続されていなかった様々なモノ（センサー機器、駆動装置（アクチュエーター）、住宅・建物、車、家電製品、電子機器など）が、ネットワークを通じてサーバーやクラウドサービスに接続され、相互に情報交換をする仕組みのこと。

IoTとは／AWS



MICE

企業等の会議（Meeting）や研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会などが行う国際会議（Convention）、展示会（Exhibition/Event）など、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

SDGS（持続可能な開発目標）

Sustainable Development Goalsの略で、令和12（2030）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

SDGsとは／外務省



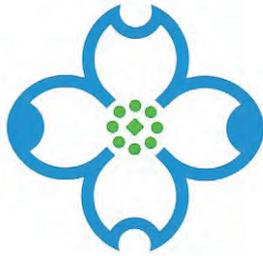
ZEV（ゼロエミッション・ビークル）

Zero Emission Vehicleの略で、走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車（EV）や燃料電池自動車（FCV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）のこと。

ゼロエミッション・ビークルとは／東京都観光局



区 の 木

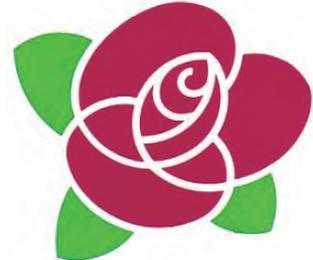


ハナミズキ

区 の 花



アジサイ



バラ



港区のマークは、昭和24年7月30日に制定しました。旧芝・麻布・赤坂の3区を一丸とし、その象徴として港区の頭文字である「み」を力強く、図案化したものです。

刊行物発行番号 ●●●●●●

六本木・虎ノ門地区まちづくりガイドライン

令和4（2022）年●月発行

編集・発行：港区街づくり支援部都市計画課
東京都港区芝公園1-5-25
03-3578-2111（代表）
<https://www.city.minato.tokyo.jp>

